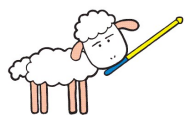


「かしこい消費者」になるための「出前講座」のご案内



悪質商法などを未然に防ぐことを目的に地域と協働して出前講座を行っています。お気軽にご利用ください。
※会場費等は申し込み者の負担でお願いします。

対 象

概ね10人以上の集まりで、市内の団体（自治会、地区社協、公民館、老人クラブ、婦人会、PTAなど）や活動の拠点が市内に限られる事業所・消費者団体などであれば、どのようなグループでも結構です。

※鳥取市以外でも活動されている事業所や消費者団体等は鳥取県消費生活センターにご相談ください。

出前講座のメニュー

	鳥取市消費生活センター 職員による「出前講座」	鳥取市消費者団体連絡協議会による「消費者寸劇」
内 容	最近の相談事例や傾向、悪質商法の手口を楽しいDVDを使用して紹介し、消費者トラブルから身を守るための注意点や見守りのポイントを説明。 また、エシカル消費や食品ロスなど消費生活に関するテーマについてもご相談ください。	演目 「親切的工事業者」 「還付金詐欺」 ※悪質商法の手口を寸劇でお楽しみください。（各15分程度）
経 費 等	一切必要ありません。	一切必要ありません。
申 込 方 法	裏面の申し込み用紙で、希望日の二週間前までにお申し込みください。	裏面の申し込み用紙で、希望日の二週間前までにお申し込みください。

問い合わせ先

電 話 0857-20-3863
ファクシ 0857-20-3919
メール syohisoudan@city.tottori.lg.jp
〒680-8571
鳥取市幸町71

鳥取市消費生活センター（市役所本庁舎2階29番窓口）

※日程の調整や打ち合わせが必要ですので、希望日の二週間前までにお申し込みください。

